

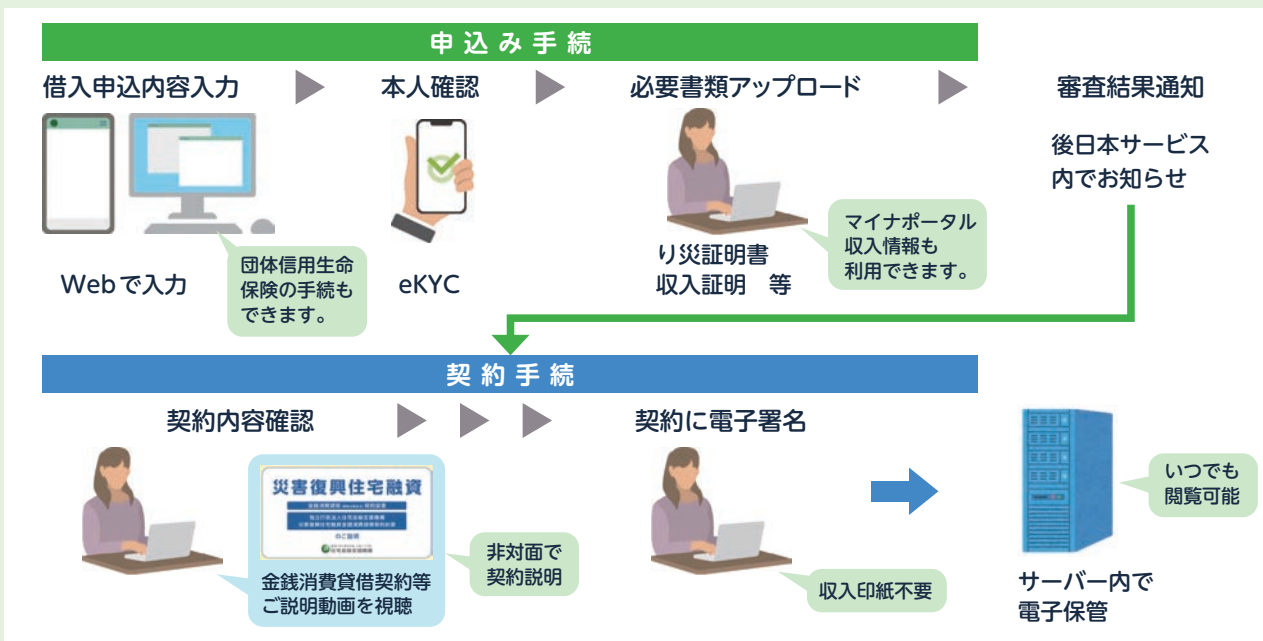
## 新たなデジタル化の取組みについて

### 1 「災害復興住宅融資Web申込サービス」がスタート ～迅速でスムーズな手続をデジタル化で実現～

「災害復興住宅融資Web申込サービス」の取扱いを令和5年10月2日(月)に開始します。本サービスをご利用いただくことで時間や場所に制約されることなく、いつでもどこでも借入申込みや契約のお手続、内容の確認などを行うことができるようになるため、災害発生後のお客さまの負担軽減と迅速でスムーズな手続を実現します。



上記サービスの  
詳細はこちら



### 2 【フラット35】電子契約サービスの共通インフラ完成

【フラット35】の契約手続の電子化を進めるため「マイナンバーカードを活用した【フラット35】電子契約サービス」を令和5年10月2日(月)に開始します。機構において共通インフラを構築することで、希望する金融機関においてシステム開発費用等の負担なく電子契約サービスを導入いただけます。これにより、いつでもどこにいても契約の手続や内容確認などを行えるようになり、お客さまの契約お手続の負担軽減と安心・便利でスピーディな対応を実現します。

また、同日から団体信用生命保険をWebで申込みできるサービスも開始するなど、今後もデジタル化に取り組んでいきます。



上記サービスの  
詳細はこちら

